

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【縦覧に供する場所】  
リゾートトラスト株式会社 東京本社  
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号リゾートトラスト東京ビル)  
リゾートトラスト株式会社 大阪支社  
(大阪市北区西天満四丁目15番18号 プラザ梅新)  
リゾートトラスト株式会社 横浜支社  
(横浜市港北区新横浜 3 -19- 1 LIVMO ライジングビル3 F)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日に開催された当社第40回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成 25 年 6 月 27 日

### (2) 決議事項の内容

#### 第 1 号議案 剰余金処分の件

##### 1 . 期末配当に関する事項

##### ( 1 ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 30 円（うち、普通配当 25 円、創立 40 周年記念配当 5 円） 総額 1,468,885,410 円

##### ( 2 ) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 25 年 6 月 28 日

##### 2 . 剰余金の処分に関する事項

##### ( 1 ) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000 円

##### ( 2 ) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000 円

#### 第 2 号議案 取締役 11 名選任の件

取締役として、伊藤與朗、伊藤勝康、高浪宣昭、江幡幸久、河崎信彦、伊藤正昭、内山敏彦、新谷敦之、林戸里巳、高木 直、伏見有貴の 11 名を選任する。

#### 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役として、赤堀聰を選任する。

#### 第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

#### 第 5 号議案 取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

#### 第 6 号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）更新の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成割合(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	375,175	318	59	98.46	可決
第2号議案 取締役11名選任の件					
伊藤 與朗	341,419	34,074	59	89.60	可決
伊藤 勝康	349,787	25,706	59	91.80	可決
高浪 宣昭	372,116	3,377	59	97.66	可決
江幡 幸久	372,115	3,378	59	97.66	可決
河崎 信彦	372,097	3,396	59	97.65	可決
伊藤 正昭	372,088	3,405	59	97.65	可決
内山 敏彦	372,116	3,377	59	97.66	可決
新谷 敦之	372,124	3,369	59	97.66	可決
林戸 里巳	371,922	3,571	59	97.61	可決
高木 直	371,933	3,560	59	97.61	可決
伏見 有貴	371,928	3,565	59	97.61	可決
第3号議案 監査役1名選任の件	282,245	93,248	59	74.07	可決
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	328,901	46,592	59	86.32	可決
第5号議案 取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件	290,506	84,987	59	76.24	可決
第6号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)更新の件	281,297	93,862	393	73.82	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使された議決権の数、及び本株主総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主(当社役員等)が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算してありません。